

アジア・ヘルスケア株式ファンド

設 定 日 : 2015年1月16日

償 還 日 : 無期限

決 算 日 : 毎年6月、12月の各21日

収 益 分 配 : 決算日毎

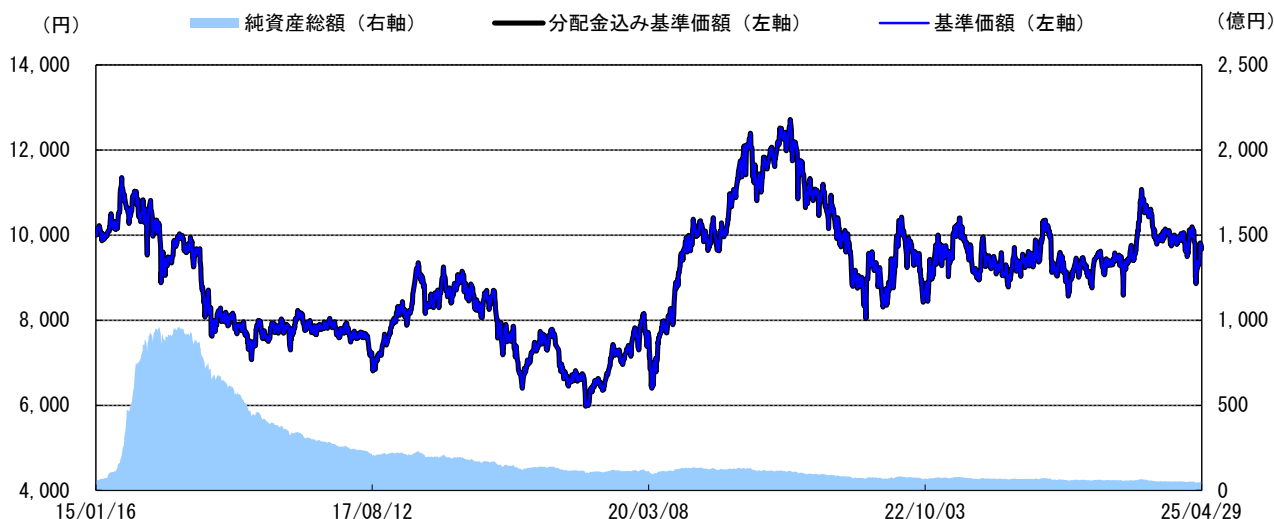
基 準 価 額 : 9,675円

純 資 産 総 額 : 49.24億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運 用 実 績

＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-4.20%	-2.33%	-7.22%	2.58%	9.08%	-3.25%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜分配金実績（税引前）＞

22・12・21	23・6・21	23・12・21	24・6・21	24・12・23
0円	0円	0円	0円	0円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

＜資産構成比率＞

日興AMアジア・ヘルスケア・ファンド（JPYクラス）	98.7%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

※2025年9月1日、日興AMアジア・ヘルスケア・ファンド（JPYクラス）は「アモーヴァ・アジア・ヘルスケア・ファンド（JPYクラス）」に名称変更します。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額				10,099円
当月お支払いした分配金				0円
要因	株 式	52円	為 替	-462円
	中国・香港	-131円	香港ドル	-141円
	インド	128円	インドルピー	-165円
	タイ	47円	タイバーツ	-17円
	マレーシア	0円	マレーシアリングgit	0円
	台湾	0円	新台湾ドル	0円
	韓国	7円	韓国ウォン	-67円
	インドネシア	2円	インドネシアルピア	-11円
	シンガポール	0円	シンガポールドル	1円
	その他株式	0円	アメリカドル	-15円
			その他通貨	-48円
	信託報酬等			-10円
	その他			-4円
当月末基準価額				9,675円

※要因分解は、概算値であり実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。
 要因分解を算出するにあたっては有価証券の売買や資金の流入などに伴う誤差が大きくなる場合があり、その結果「その他」の要因の数値が大きくなることもあります。
 あくまで傾向を知るための参考値としてご覧ください。

日興AMアジア・ヘルスケア・ファンド（ＪＰＹクラス）のポートフォリオの内容

<資産構成比>

株式	97.7%
現金その他	2.3%

※日興アセットマネジメント アジア リミテッドより提供された情報で、当外国投資信託における数値です。

※2025年9月1日、日興アセットマネジメント アジア リミテッドは「アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッド」に社名変更します。

※2025年9月1日、日興AMアジア・ヘルスケア・ファンド（ＪＰＹクラス）は「アモーヴァ・アジア・ヘルスケア・ファンド（ＪＰＹクラス）」に名称変更します。

<組入上位10ヵ国>

中国・香港	35.9%
インド	33.5%
韓国	21.3%
タイ	5.6%
インドネシア	1.4%

<組入上位10通貨>

インドルピー	33.5%
香港ドル	27.0%
韓国ウォン	21.3%
中国元	8.9%
タイバーツ	5.6%
インドネシアルピア	1.4%

<業種別構成比>

医薬品	34.3%
バイオテクノロジー	21.4%
ライフサイエンス・ツール/サービス	18.1%
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	17.0%
ヘルスケア機器・用品	5.5%
生活必需品 流通・小売り	1.4%
その他	2.3%

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

<組入上位10銘柄> (組入銘柄数: 41銘柄)

	銘 柄	国 名	業 種	比率
1	Sun Pharmaceutical Industries Limited サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ	インド	医薬品	7.9%
2	SAMSUNG BIOLOGICS Co., Ltd. サムスン・バイオロジクス	韓国	ライフサイエンス・ツール/サービス	6.7%
3	Innovent Biologics, Inc. イノベント・バイオロジクス	中国・香港	バイオテクノロジー	5.5%
4	Divi's Laboratories Limited デヴィズ・ラボラトリーズ	インド	ライフサイエンス・ツール/サービス	5.1%
5	Celltrion, Inc. セルトリオン	韓国	バイオテクノロジー	5.1%
6	Bangkok Dusit Medical Services Public Co. Ltd. NVDR バンコク・ドゥシット・メディカル・サービス	タイ	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	4.4%
7	BeiGene Ltd ベイジーン	中国・香港	バイオテクノロジー	4.3%
8	Max Healthcare Institute Ltd マックス・ヘルスケア	インド	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	3.8%
9	Wuxi Biologics (Cayman) Inc. 薬明生物技術	中国・香港	ライフサイエンス・ツール/サービス	3.5%
10	Cipla Ltd シプラ	インド	医薬品	3.3%

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

<ご参考> 各業種について

「医薬品」

医薬品の研究・開発・製造を行なう会社。

「ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス」

ヘルスケア製品の販売を行なう会社、ヘルスケア・サービス（透析、医療検査、薬局運営支援、事務処理、人材派遣、マーケティングなど）を提供する会社、病院などのヘルスケア関連施設の所有や運営を手掛ける会社など。

「ヘルスケア機器・用品」

ヘルスケア機器・用品の製造会社。

「ライフサイエンス・ツール/サービス」

分析装置、設備、消耗品などの物品および臨床実験や請負調査などのサービスを提供することにより、新薬の発見から開発、製造までの一連の工程に貢献する会社。

「バイオテクノロジー」

遺伝子分析および遺伝子工学などに基いた製品の研究、開発、製造、販売を主に行なう会社。

「ヘルスケア・テクノロジー」

主にヘルスケア関連企業に情報技術サービスを提供する会社。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

当月のアジア株式市場（日本を除く）は、当初、米国のトランプ大統領が貿易相手国に対して大胆な関税を課す計画を発表したことから、下落圧力に晒されました。その後、中国を除く大半の国に対して関税実施の一時停止が発表されると、何らかの貿易協定が合意されるのではないかと楽観的な見方が広がり、市場はまもなく下落から回復へと転じました。医薬品は半導体とともに一連の関税から一時的に除外されましたが、これら2業種については、輸入が米国の国家安全保障に及ぼす影響を判断すべく、通商拡大法232条に基づく調査が開始されました。アジアのヘルスケア・セクターの月間リターンは、アジア株式市場（日本を除く）のリターンを上回りました。

◎運用概況

当ファンドの基準価額は前月末比で下落するとともに、アジアのヘルスケア・セクターのパフォーマンスを若干下回りました。ファンドのパフォーマンスにプラスに寄与した要因としては、タイとインドネシアの病院銘柄の組入比率を高めとしていたことが挙げられます。また、保有している韓国の製薬会社銘柄もプラスに寄与しました。これは、米国の提携先が主力医薬品である胃食道逆流症治療薬について良好な臨床試験結果を発表したことを受けて、株価が大きく上昇しました。一方、中国のC X O（医薬品関連業務受託機関）などが関税への懸念から利益確定売りに晒されマイナスに寄与しました。当月の中国銘柄の投資行動としては、ポートフォリオのディフェンシブ性を高めるような銘柄選択を行いました。インドにおいても輸出企業から病院運営企業および国内製薬会社のウェイトを引き上げました。

◎今後の見通し

トランプ米大統領が、「解放の日」と称した4月2日に「相互関税」戦略を発表したかと思うとその後に撤回したことで、市場はボラティリティ（価格変動性）の高い展開となりました。中国は、相互関税や世界的なサプライチェーンのシフトに対抗しています。世界貿易の状況が予想以上に悪化していることから、同国では消費や企業活動を支えるべく、今後数ヵ月にわたってさらに政策による支援が積極化すると期待できます。

トランプ大統領が医薬品セクターの関税をまだ正式に決定していないことは、医薬品の不足や価格上昇、世界のサプライチェーンの混乱といった可能性への懸念の重大さを示しています。米国の関税の意図は国内の製造業を後押しすることにあります。新たな製造施設の建設やサプライチェーンの移転は一夜にしてできるものではなく、5～10年ほどかかると思われます。しかし、短期的には、関税は医薬品価格の上昇につながるでしょう。

インドの大手上場製薬会社の売上は米国市場が20～40%程度と大きな割合を占めていますが、当ファンドでは、インドは米国とのあいだで関税協定を交渉できる可能性が非常に高く、したがって米国からインドへの輸入品に課される10%の関税は撤廃され得るとみています。関税が賦課されたり引き上げられたりした場合は、インドの製薬会社は関税の増加分を価格に転嫁しようとするだろうと予想します。また、米国では全処方薬の90%（医薬品への支出額においては全体の13%にすぎませんが）をジェネリック医薬品（後発医薬品）が占めるなか、インドがジェネリック医薬品供給の中心的存在であることは注目に値します。インドのジェネリック医薬品メーカーの営業利益率はすでに低い水準にあるため、関税が引き上げられれば、米国は最終的にジェネリック医薬品不足に陥る可能性があります。当ファンドでは引き続き、インドの病院運営企業やCRDMO（医薬品研究開発製造受託機関）、国内特化型の製薬会社への投資比率を維持しています。

インドを除けば、アジアの病院運営企業や製薬会社は売上げを国内市場から得ている国内特化型であり、米国への直接的な事業エクスポージャーは限定的となっています。中国のC X Oは一定以上の米国エクスポージャーがありますが、後期臨床段階の医薬品や承認済み医薬品向けの原薬・製剤の製造を除けば、米国の顧客からの売上げは大半がサービス料の形態です。当ファンドでは、関税は米国の顧客によって吸収されるだろうとみています。新しいサプライヤーは規制当局の検査・認可を受けなければならない、したがって別のサプライヤーを見つけるのは困難で長い時間を要するからです。韓国のC X Oは、米国の顧客とのビジネスが長期の製造・供給CMO（医薬品製造受託機関）契約によって守られていることから、顧客が関税コストを負担することになるのは明らかです。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1. 中長期的に高い成長が見込まれる、アジア（日本を除く）のヘルスケア関連株式など*を主要投資対象とします。

*DR（預託証券）などを含みます。

- ◆アジアの医療関連企業が発行する株式（ヘルスケア関連株式）などへの投資を通じて、アジアの医療分野の中長期的な成長を捉えることをめざします。
- ◆原則として、為替ヘッジは行わず、アジア通貨の中長期的な上昇を捉えることをめざします。

2. 医薬品メーカーに限らず、医療用機器やバイオテクノロジー、医療施設などの幅広い分野の企業を投資対象とします。

- ◆域内各国で異なる、ヘルスケア関連セクターを取り巻く環境を踏まえ、大企業から中堅企業、ベンチャー企業まで、幅広いユニバースから銘柄を選択します。

3. 日興アセットマネジメント アジア リミテッド*が実質的な運用を行ないます。

- ◆アジアにおいて、1982年以来長きにわたって株式運用実績がある、日興アセットマネジメント アジア リミテッド（NAM アジア）が組入銘柄を厳選します。

* 2025年9月1日、日興アセットマネジメント アジア リミテッドは「アモーヴァ・アセットマネジメント・アジア リミテッド」に社名変更します。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／株式
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(2015年1月16日設定)
決算日	毎年6月21日、12月21日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日が下記のいずれかに該当する場合、もしくは、購入・換金の申込日から起算して6営業日目までの期間中に下記のいずれかが2日以上ある場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・シンガポール証券取引所の休業日 ・シンガポールの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料 購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
ありません。

換金手数料

信託財産留保額

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用

(信託報酬)

純資産総額に対し年率1.805%(税抜1.7%)程度が実質的な信託報酬となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.155%(税抜1.05%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.65%程度となります。

その他の費用・手数料

受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社

日興アセットマネジメント株式会社

受託会社

三井住友信託銀行株式会社

販売会社

販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/

〔コールセンター〕 0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項**○リスク情報**

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様
に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
- ・新興国においては、先進国と比較して、証券の決済・保管などにかかる制度やインフラストラクチャーが未発達であったり、証券の売買を行なう当該国の仲介業者などの固有の事由または政府当局による規制などにより、決済の遅延・不能などが発生する可能性もあります。これらの要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「アジア・ヘルスケア株式ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第24号	○	○		
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○			
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○	○		
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○		
大和証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第8号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○			
UBS SuMi TRUSTウェルズ・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3233号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

日興アセットマネジメントからのお知らせ

2025年9月1日、日興アセットマネジメント株式会社は
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に社名変更します。



アセットマネジメント(am)を
ムーヴ(move)する

社名変更後URL : www.amova-am.com

※社名のみの変更です(主要株主は引き続き三井住友トラストグループ株式会社となります)